米の需給

水田農業

水田農業確立助成補助金の体系と単価

(10a当り円)

区分	基本額	加算額 生産性向 上加算	うち特認	地域営農加算	備考
一般作物	23,000	20,000	10,000	10,000	交付対象期間 果樹・転換畑 5年 その他本本性作物 3年 林地・養魚池施設園芸用地 1年
永年性作物等	28,000	20,000	10,000	10,000	
特例作物	8,000	5,000	5,000	5,000	
水田預託	8,000	——	——	——	
土地改良通年施行	8,000	——	——	——	

(注) 生産性向上加算と地域営農加算は重複して交付をうけることができます。

転作等目標面積

区分	面積	内訳 水田農業確立対策	内訳 米需給均衡化緊急対策
転作等目標面積	610 ha	575.2 ha	34.8 ha
他用途利用米	158 (うち うるち米 141.3 もち米 16.7)	124.0 (うち うるち米 111.0 もち米 13.0)	34.0 (うち うるち米 30.3 もち米 3.7)
合計	768	699.2	68.8

昭和62年度 水田農業確立対策実績

区分	作物名	面積
一般作物	大豆	153.4 ha
	飼料作物	66.2
	麦	56.6
	青刈稲	50.6
	その他	74.0
	小計	350.8
永年性作物等	果樹	10.0
	林地等	0.2
	小計	10.2
特例作物	野菜	139.3
	小計	139.3
その他	保全管理	51.4
	実績算入面積	32.8
	他用途利用米	125.9
	小計	210.1
合計		710.4

※参考 転作等目標面積 697.2ha
転作等実施面積 710.4ha
達成率 101.8%

各農家へ仮配分通知します

六十三年度の転作目標面積の各農家への配分については、農業団体と十分に協議したうえ、二月二十日付で当該農協組合長と市長の連名で仮配分通知を行いました。

当該農協組合長と市長の連名で仮配分通知をしたのは、水田農業確立助成補助金の中の地域営農加算金の交付が、生産者団体を通じて配分通知することを要件としているためです。

農作物価格補償制度のご利用を

市では、来年度も引き続き農作物価格補償制度を実施していきます。この農作物価格補償制度は、転作面積が大幅に増加している状況のなかで、生産者が安心して野菜を作付けでき、かつ消費者へ安定供給することができるように設けられています。現在、この対象となる農作物には、当市の土地条件にあったネギ、さといも、枝豆など十一品目が設定されています。こうした制度を有効利用しながら、近年の流通改革に対応した新しい産地化を目指したいものです。

なお、対象作物や補償単価は従来どおりです。この制度については、市内四農協、農業改良普及所、または市役所農林課でご相談ください。

これからの米づくりは— 農業青年らが研究会

さる2月1日、新津市の「米」を考える青年交流会が開かれました。これに先立ち、新潟経済リサーチセンターの原敏明氏が「構造調整に対応が望まれる地域経済」と題して講演をし、新津の米づくりとして、①新しい技術の導入②末端(小売店)まで流通できるネットワークづくり③東京300km圏を利用し、付加価値を高めた米の販売——を提言しました。交流会では、地元の青年会議所メンバーと農業青年が、多くの課題をかかえた米づくりについて熱心に討論していました。

熱心な意見が飛びかった交流会

お買物、ご用命は市内で

この春、新生活を歩みはじめる人へ
新・歩・人・フ・ェ・ア
好評開催中!・4月19日㈫まで

ご入学・ご就職の贈り物には、NTTのオシャレテレホン
期間中 10%OFF
クレージュテレホン
NTT新津電報電話局 ☎24−0000

ギャップ縮小へ

確立対策などを推進

昭和四十五年から始まった米の生産調整の中でも、最も大規模となった「水田農業確立対策」が二年目を迎えます。市内の農家では、昨年、転作面積の大幅な増加や助成金の減額など厳しい情勢のなかで、やっとの思いで転作目標を達成してきました。

しかし、ここ四年連続の全国的な豊作に加え、米の消費量が伸び悩んでいることから、今後も米の供給過剰が予想されています。このため、国では、この需給ギャップを縮小するため、水田農業確立対策と並行して、「米需給均衡化緊急対策」を新たに実施することになりました。

農家にとって、ますます厳しい情勢となりますが、この米需給均衡化対策では、作付面積の調整や生産性の向上などによる水田農業の体質改善だけでなく、米の需要拡大への努力が一層求められています。

米需給均衡化緊急対策を新たに追加

米需給は下図のように推移してきており、今また新たな米の過剰が懸念されています。このため、国は、「水田農業確立対策」と並行して、来年度から「米需給均衡化緊急対策」を実施することになりました。

具体的には、国は、六十三年度に需給ギャップを調整する必要がある三十万トンのうち、四万トンを学校給食の拡大や販売業者の在庫積み上げで対応することとしています。残りの二十六万トンについては、市町村へ配分し、生産者や生産者団体が①他用途利用米への実質転作②米の消費拡大純増策③転作の三通りの方策で緊急的に取り組むことを求めています。その内訳は、他用途利用米の拡大で十三万トン、新たな米消費拡大か転作の二者択一で十四万トンとなっています。この対策では、特に、生産者団体などの創意工夫を生かした米の需要開発の推進が掲げられています。米の消費純増計画の具体例として、食糧庁からは、米飯給食や米菓製造への増加、各種行事でのおにぎりの配布、アフリカなどへの救援物質としての供給などが示されています。

農業は、今大きな転換期を迎えています。穀物自給率三〇%といわれる日本農業の将来を、農家だけでなく消費者もいっしょになって考えていきたいものです。

市の転作目標は七百六十八ヘクタール

六十三年度分として新津市に配分された転作等目標面積は、緊急対策分六十八・八㌶を含め七百六十八㌶となり、前年と比べ、七十・八㌶、一〇・二%の伸びになります。この目標面積は、当市の全水田面積の約二三%に当たる極めて膨大な数値となっています。米を基幹とする当市の農業にとっては、非常に厳しいものです。

このため、市では引き続き、暗渠排水などの土地基盤整備事業をはじめ、転作達成奨励事業や転作定着化推進事業などへ、市単独補助金の交付を行っていきます。また、米の消費拡大についても、一層の呼びかけを行っていきます。

国の支えである農業の基盤を維持するために、農家のみなさんをはじめ、農業団体、関係機関のご協力をいただきながら、緊急対策を含めた水田農業確立対策を推進していきます。

なお、水田農業確立助成補助金の体系と単価は、三㌻の表のとおりです。

■米需給の推移

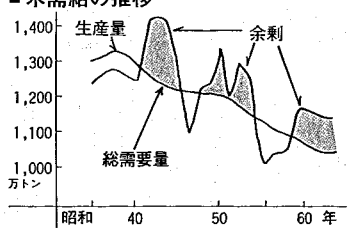

■米需給均衡化緊急対策の概要

昭和63年10月末在庫見込数量 230万トン

新たな対応が必要 60万トン		備蓄米保管分 150万トン
30万トン	30万トン	水田農業確立対策で対応済分 20万トン

⇩ 63年度対策で解消

⇨ 64年度で対策を検討

お買物、ご用命は市内で

ポンと押せば お湯が出る
すぐ点く すぐ出る すぐ消せる
指先タッチ(押す)のガス湯沸器
これで安心!
老人から子供まで安心して使えます
台所や洗面所に便利です
越後天然ガス・ショールーム ☎(22)9651